

〔別紙〕

様式 1

## 事業報告書

(自 令和~~4~~<sup>4</sup>年4月1日 至 令和~~4~~<sup>5</sup>年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人宏善会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市天満町2番21号
- (3) 設立認可年月日 昭和47年9月25日
- (4) 設立登記年月日 昭和47年9月29日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	本川 哲	
理事	山口 義彦	諫早記念病院管理者
同	高橋 恵美	
同	渡邊 尚	
同	高橋 知宏	
同	押淵 礼子	
同	八尾 栄一	
監事	田中 進	
同	吉田 博	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	諫早記念病院	長崎県諫早市天満町2番21号	一般病床 83床 療養病床 29床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	長崎県諫早市天満町2番21号	諫早記念病院介護サービスひまわり

訪問看護ステーションの運営	長崎県諫早市天満町2番26号	諫早記念病院 訪問看護ステーション
通所介護事業	長崎県諫早市天満町2番26号	通所介護事業所ひまわり
サービス付き高齢者向け住宅の経営	長崎県諫早市天満町6番1号	ウェルケア天満
訪問介護事業	長崎県諫早市天満町6番1号	諫早記念病院訪問介護事業所ひまわり

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

実施せず

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月25日 令和3年度年度決算の決定 剰余金の処理

令和5年2月22日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

社員の退社

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

法人名 医療法人 宏善会 (諫早記念病院)

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市天満町2番21号

貸 借 対 照 表  
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	1,027,066	<b>I 流動負債</b>	417,525
現金及び預金	646,175	支払手形	0
事業未収金	280,922	買掛金	33,345
有価証券	0	短期借入金	250,000
たな卸資産	20,301	未払金	120,671
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	1,406	未払法人税等	71
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,467
その他の流動資産	78,262	繰延税金負債	0
<b>II 固定資産</b>	1,742,226	前受金	0
1 有形固定資産	1,593,849	預り金	9,676
建物	446,187	前受収益	0
構築物	1,088	〇〇引当金	0
医療用器械備品	144,140	その他の流動負債	2,295
その他の器械備品	19,097	<b>II 固定負債</b>	1,089,206
車両及び船舶	2,966	医療機関債	0
土地	529,056	長期借入金	1,066,809
建設仮勘定	420,155	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	31,160	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	62,609	その他の固定負債	22,397
借地権	0	<b>負債合計</b>	<b>1,506,731</b>
ソフトウェア	62,107	<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産	502	科 目	金 額
3 その他の資産	85,768	<b>I 資本剰余金</b>	3,000
有価証券	2,430	<b>II 積立金</b>	1,259,561
長期貸付金	7,065	代替基金	0
役員等長期貸付金	0	任意積立金	42,000
長期前払費用	34,538	繰越利益剰余金	1,217,561
繰延税金資産	0	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
その他の固定資産	41,735	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
<b>資産合計</b>	<b>2,769,292</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,262,561</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,769,292</b>

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 宏善会 (諫早記念病院)  
 所在地 長崎県諫早市天満町2番21号

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,932,114
2 事業費用		
(1)事業費	1,978,770	
(2)本部費	0	1,978,770
<b>本来業務事業損失</b>		46,656
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		223,224
2 事業費用		203,212
<b>附帯業務事業利益</b>		20,012
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>収益業務事業利益</b>		0
<b>事業損失</b>		26,644
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	4	
その他の事業外収益	88,569	88,573
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	6,360	
その他の事業外費用	7,823	14,183
<b>経常利益</b>		47,746
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	1,760	
その他の特別利益	2,133	3,893
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	29	29
<b>税引前当期純利益</b>		51,610
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	0	71
<b>当期純利益</b>		51,539

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 宏善会 (諫早記念病院)

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市天満町2番21号

財 産 目 録  
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,769,292 千円
2. 負 債 額	1,506,731 千円
3. 純 資 産 額	1,262,561 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,027,066
B 固 定 資 産	1,742,226
C 資 産 合 計 (A+B)	2,769,292
D 負 債 合 計	1,506,731
E 純 資 産 (C-D)	1,262,561

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人宏善会

理事長 本川 哲 殿

私たちは、医療法人宏善会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月24日

医療法人宏善会

監事 吉田 博  (印)